

# 議会運営委員会会議録

令和8年3月4日（水）

（開 会） 15：00

（閉 会） 15：13

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 人事議案及び追加の人事議案の説明・質疑
  - (1) 議案第68号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
  - (2) 議案第69号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
  - (3) 議案第70号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
  - (4) 議案第71～74号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
  - (5) 議案第77号 副市長の選任につき議会の同意を求めること
  - (6) 議案第78号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めること
- 2 追加議案の説明・質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
  - ・議案第32～34、44、45、47～57、59、61～65、67号（川上議員）
- 5 意見書案の取り扱いについて
  - (1) OTC類似薬への「特別の料金」の導入に関する意見書（案）
- 6 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。吉田委員から欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、吉田委員の代わりに鯉川議員に委員外議員として出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

鯉川議員、お席のほうへお願いいたします。

（ 委員外議員 委員席へ移動 ）

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案及び追加の人事議案」について、執行部に説明を求めます。

## ○武井市長

今回、提案させていただきます議案第68号から議案第74号まで、及び議案第77号から議案第78号までの人事議案9件について、ご説明いたします。

議案第68号につきましては、令和8年5月16日付をもって任期満了となります監査委員として井上信也氏を、新たに同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めます。

次に、議案第69号につきましては、令和8年5月16日付をもって任期満了となります教育委員会委員として前田真希氏を、新たに同委員として任命したいと存じますので、議会の同

意を求めるものであります。

次に、議案第70号につきましては、令和8年5月26日付をもって任期満了となります公平委員会委員として古川幸代氏を、引き続き同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第71号から議案第74号までの4件につきましては、令和8年6月30日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。

議案第71号は小出康子氏を、引き続き同委員の候補者として、議案第72号から議案第74号までは、沖野光一郎氏、中山雅子氏、原田敬介氏を、新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第77号につきましては、令和8年1月1日以降、不在となっております副市長として許斐博史氏を、新たに選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第78号につきましては、令和8年3月31日付をもって任期満了となります教育委員会教育長として桑原昭佳氏を、引き続き同教育長として任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事議案9件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案及び追加の人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました議案第68号から74号までの7件、77号及び78号、以上9件につきましては、定例会最終日、3月23日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

このうち、議案第77号の副市長の選任及び78号の教育委員会教育長の任命につきましては、先例によりまして、同意を受けました際に、挨拶を受けることとなっておりますので、人事議案が同意されましたら、挨拶を受けていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案及び追加の人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案についてご説明いたします。「議案第75号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」及び「議案第76号 令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3号)」につきましては、「令和7年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページを御覧ください。表の下に記載しておりますように、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入の款・項の区分及び金額を補正するものでございます。

小型自動車競走事業特別会計では、勝車投票券発売収入の増加に伴い必要となる経費を補正するもので、歳入歳出の予算総額に35億9639万6千円を追加して、327億9742万4千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案2件につきましては、明日、3月5日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和8年第2回市議会定例会 追加議案一覧表」を御覧ください。

冒頭に記載しておりますが、議案第75号は協働環境委員会に、議案第76号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表(案)も変更いたしております。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑につきましては、議案第32号から34号までの3件、44号、45号、47号から57号までの11件、59号、61号から65号までの5件、67号、以上23件について、川上議員より質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第75号及び76号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書案の取り扱い」について、「OTC類似薬への『特別の料金』の導入に関する意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。「OTC類似薬への『特別の料金』の導入に関する意見書」を

提案させていただいています。

国のほうで「特別の料金」を患者負担に上乘せするという方向が出されていますけれども、これによって受診抑制等が広がるのではないかというふうに考えられますし、下から7行目に書いておりますが、「『特別の料金』を地方自治体が子ども医療費助成の対象とするとき、国のペナルティ対応は不明である。」という書き方をしています。

この「特別の料金」というのは保険外ということになりますので、そうなった場合、保険対応分を助成するとしている本市の子ども医療費助成の制度として対応できるかという点について調べておりましたが、現在までのところ不明なので、国においても不明ということのようですので、このままの形で記載してはどうかと考えております。

提出先はそこに記載のとおりであります。賛同、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、賛否を3月18日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和8年第2回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」を御覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、明日、3月5日の3番目に、先ほどご審議いただきました追加議案第75号及び76号の提案理由説明、質疑、委員会付託を、3月23日、本会議最終日、2番目の人事議案、質疑、討論、採決に、先ほどご審議いただきました議案第77号及び78号を追加するものでございます。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は、本会議最終日、3月23日、月曜日の午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。